

Japanese Association of Occupational Therapists



Road to Reconstruction

復興のあゆみ



Contents

- 3 日本作業療法士協会ご挨拶
- 4 日本作業療法士協会の取り組み
- 8 東日本大震災~岩手県~
- 15 東日本大震災~宮城県~
- 23 東日本大震災~福島県~
- 30 平成28年熊本地震
- 37 平成28年台風10号(岩手県岩泉町)
- 41 被災4県の支援活動の経緯
- 42 災害支援活動における作業療法士の役割

解説 災害リハビリテーション対応のフェーズについて

本誌では、災害リハビリテーション対応のフェーズについて、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会企画・編集「災害リハビリテーション標準テキスト(医歯薬出版株式会社)」を参考に以下のように分類する。

被災混乱期	概ね発災から72時間までを目安とする。 救命・救急・避難が最優先となる時期。
応急修復期	概ね4日目から1か月までを目安とする。 破城したライフラインや主要な交通網・情報網が徐々に復旧して くる時期。
復旧期	概ね2か月から6か月までを目安とする。 社会生活や経済活動も徐々に元の状態へ戻っていく時期。
復興期	概ね6か月以降を目安とする。 ライフラインや交通網・情報網などの整備が進み、地域外からの 公的・私的な援助の大半は終了している時期。

ご挨拶

「復興のあゆみ」発刊にあたって

本書の発刊にあたりまして、多くの災害で亡くなられた方々に対し、心より哀悼の意をささげる と共に、今もなお、避難所等で生活を送られている皆様に対しても、被災地の一刻も早い復旧およ び復興を心よりお祈り申し上げます。

本書は、2011年の東日本大震災、2016年熊本地震、同年、台風10号での災害に対する日本作業療法士協会の活動を紹介するものですが、広く国民の皆様に災害時の作業療法をご周知いただき、被災された方々の復興の歩みの促進と健康と幸福に、さらに寄与できましたら幸いと存じます。

私が経験した1995年1月17日の阪神淡路大地震の折には、国内をはじめ世界の国々の作業療法士協会および個人から、多くの励ましのお言葉と資金のご支援をいただきました。改めまして、ご支援いただきました皆様に心から御礼申し上げます。苦しい時の支援は、勇気を与え、また、復興への歩みを後押ししてくれることを、身をもって経験致しました。当協会はこの経験を踏まえ、現在におきましても、国内外の各種大規模災害に対しまして、お見舞いと必要に応じた支援を継続して行っているところです。

国内の災害支援におきましては、災害救助法で規定されていますが、残念ながら作業療法士はその職種に指定されておりません。また、本法では、災害支援活動は自治体の監督下で行われる仕組みになっており、発災時は該当都道府県の作業療法士会が主体となって活動を行うことになります。従いまして、作業療法士が避難所などでの支援を行うためには、自治体及び医師会をはじめとした関係団体のご理解が必要となります。その上で、協会は該当士会の被害状況や支援の要望などを聞き取り、地域の実情に応じた支援を行ってきており、期間を問わず長期的な支援も行っております。加えまして、ボランティア登録制度を導入し、人的派遣を行う体制を整備するため、人材育成を目的とした災害支援研修会を毎年開催しております。

上記の活動の他に、東日本大震災時のリハビリテーション支援の経験を踏まえ、当協会を含めリハ関連団体13団体で構成する大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(以下JRAT)が組織され、2016年熊本地震におきましては、各地からの支援を行ったところです。なお、JRATは本年4月に一般社団法人化を行い「日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)」と名称を改め、都道府県での地域JRATの設立、平時からの人材育成、関係機関との関係構築を図っているところです。

最後に、本書に示しましたように、当協会は、発災後の生活をしっかりと支援して参りますが、 現在におきましては、災害はいつどこで襲ってくるか分かりません。今後、その備えとして、平時 からの地域の方々、関係団体との交流を図るべく活動を充実して参りますので、引き続き、都道府 県作業療法士会ならびに日本作業療法士協会の活動にご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げ ます。

一般社団法人 日本作業療法士協会 会 長 中村 春基

日本作業療法士協会の取り組み

東日本大震災

熊本地震

1. 東日本大震災 (2011年~)

1) 2011年度の活動

2011年3月11日に発生した東日本大震災の翌12日、協会は災害対策本部を設置。13日には第1回災害対策本部会議を開催して以下の方針を決定し、いち早くホームページにも掲載した。

- ①協会災害対策本部専用メールアドレスの開設、被災地域の各県作業療法士会(以下、被災県士会) との連絡網の構築により、被災地の会員状況や被災状況を把握するための情報収集を行う。
- ②災害支援金口座を開設する。(会員から広く支援金を集める)
- ③初期対応支援金として30万円ずつ4士会(岩手、宮城、福島、茨城)に支給する。
- ④被災会員への対応として会費免除申請を受け付ける。
- ⑤実習施設の影響について調査する。
- ⑥ボランティア活動を展開する。

この方針に基づき、災害支援活動を展開した2011年度1年間の活動報告を行う。

(1)情報収集

対策本部設置後、直ちに被災県士会に連絡を取り、被災状況を確認した。被災県士会ではそれぞれ災害対策本部が設置されており、会員の安否確認を開始している状況であった。

3月14日に被災県士会の災害対策担当窓口となる担当者・連絡先を確認し、常に連絡調整ができる体制を整えた。その後、被災県士会と協会災害対策担当が窓口となり随時連絡調整を行うともに、必要時には協会から現地に赴き、また、協会等で会議を開催しながら、つど被災県士会との連携を図っていった。関連団体とも連絡調整を行い、関連団体との連携で災害支援活動をしていく体制も整えた。

協会ホームページには専用ページを開設し、災害対策本部の動きをつど発信できる体制と会員からの情報や意見を受け付ける体制を整えた。2012年2月2日までに災害対策本部からのお知らせを都合26回にわたって発信した。

(2) 支援金の募集

被災県士会への支援や、当協会が行う災害支援ボランティア活動の資金、物品支援の購入金などの財源確保のために、3月15日に専用口座を設け、支援金の募集を開始した。多くの会員、賛助会員、都道府県作業療法士会、会員所属の病院・施設・各種団体、また海外からもご協力いただき、支援金の総額は2012年6月までに13、531、328円となった。この資金は被災県士会の活動資金として、士会からの要請に応じてつど送金する体制をとるとともに、協会から災害支援ボランティアを派遣する際の各種必要経費等に利用させていただいた。また、金銭だけでなく、多くの会員の皆様から物品も寄付していただき、被災地に届けることができた。

(3) 被災県士会への初期対応支援金の支給

災害対策本部設置後、直ちに岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各作業療法士会に30万円ずつ送金した。

(4) 被災会員への対応

被災会員への対応として次の支援を行った。これらは広く被災会員へ周知するために『日本作業療法士協会ニュース』、協会ホームページ、被災県士会を通して数回にわたって広報を行い、申請を受け付けるように配慮した。

①東日本大震災により被災した会員の2011年度会費免除

2011年3月23日から受け付けを開始し、2012年3月1日までに69件の申請があり、65件が承認された。

②会費免除の基準に該当しない被災会員の2011年度会費の分納もしくは納入猶予

2011年7月15日から12月15日までの申請期間に分納1件、納入猶予2件の申請があった。

③福島第一原子力発電所事故による避難会員の2011年度会費免除

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点を対象区域とし、2011年7月22日から申請受付 開始し、申請数19件、承認数19件であった。

(5) 養成教育関連の対応

被災地に立地する養成校の被害状況等を確認する緊急メール調査を2011年3月17日に、さらに詳細なアンケート調査を4月21日に実施した。また、会員所属施設を対象に臨床実習受け入れ調査を緊急に行い、全国の892施設から受け入れ可能との回答を得た。その後、受け入れ可能な実習地と養成校を仲介する作業を養成教育部(当時)が中心となって行った。

(6) 被災会員向けの求人情報提供

被災した会員向けの再就職先の情報提供を目的に、全国の作業療法関連施設、作業療法士養成校および都道府県作業療法士会へ協力依頼を行い、寄せられた求人情報を協会ホームページした掲載した。掲載総数は2011年3月末までに166件であった。

(7) ボランティア活動

災害支援ボランティア窓口を設置し、会員からボランティア登録を随時受け付ける体制をとった。 登録開始 $1 \sim 1$ 年後には128名を数え、最終的に248名の登録者があった。

最初期(2011年4月3日~5月9日)には、リハビリテーション関連職種が連携して効率的な支援活動ができるように関連団体と調整を行い、生活機能対応専門職チームとして仙台市若林区を中心にパイロット活動を実施。この活動には10名のボランティアの方を派遣した。

その後、災害支援ボランティア活動は、岩手・宮城・福島の各被災県士会または関連団体(日本発達障害ネットワークが福島県から受託した「被災した障がい児に対する相談・援助事業」)からの要請を受け、その要請に応じた人員を協会が派遣する形で実施されていった。派遣は2011年4月15日から開始し、2012年3月31日までに延べ133名のボランティアの方を派遣した(岩手県士会へ37名、宮城県士会へ64名、福島県南相馬市へ23名、福島県「被災した障がい児に対する相談・援助事業」へ9名)。

災害支援ボランティアの方々には以下のような活動を展開した。

①避難所の環境整備・環境調整

初期対応として、避難所を可能なかぎり快適な環境にするために、交流の場とプライベート空間の確保、障害者や高齢者のための手すり設置やすべり止めの工夫など

②生活リズムの形成や活動性を引き出す活動の展開

単調になりがちな避難所での生活にリズムを作り出すために、一日のスケジュール表を作成したり、小集団による活動性・ 興味関心を引き出す作業(体操、手工芸、屋外散歩など)を実施

③避難所や在宅・仮設住宅における身体機能が低下した高齢者・障害者への個別対応

身体状況や生活状況の確認および評価やリハビリテーションニーズの把握を行い、ADLの低下に対する立ち上がり・寝返り・食事等の指導、生活上で必要な補助具を作成、提供する等の対応

④避難所や在宅・仮設住宅における精神機能に障害のある避難者への個別対応

統合失調症やうつ病の方への生活状況の確認・評価を行い、不安解消のために継続的な相談を行うなどの支援を実施 した。また、意欲低下者・抑うつ傾向のある方に対する身体的な介入など

⑤被災した障害児への対応

特別な支援が必要な障害児の避難先・避難方法に関する家族からの相談対応、避難先や新しい生活の場の支援にスムーズにつなげるためのアセスメントと障害児に必要な個別支援計画の作成、特別支援学校の支援など

2) 2012年度の活動

2012年度も2011年度と同様の基本方針に則り必要な活動を展開した。被災会員への対応としては、福島第一原子力発電所事故による避難会員の会費免除のみ継続した。ボランティア活動としては、前年度に引き続き福島県の「被災した障がい児に対する相談・援助事業」へ4名の方を派遣したほか、大きな動きとしては、岩手県岩泉町からの委託を受け「2012年度高齢者の新たな生きがい創造事業」を実施したことである。この事業では高齢者の新たな生きがい創造という、高齢者の主体的な活動を促していく点でも作業療法士の力が活かされることがわかった。この事業では延べ30名のボランティアの方を派遣した。

3) 2013年度の活動

協会は2012年4月の一般社団法人への移行に伴って定款を変更し、法人が行う事業として新たに「事故若しくは災害等により被害を受けた障害者、高齢者又は児童等の支援を目的とする事業」(定款第4条6号)を加えた。これを受けて1年間の準備期間の後、本事業を実施する部署として2013年度から「災害対策室」を立ち上げ、本格的な活動に入った。2013年度の主な事業は、前年度末に実施した「災害支援ボランティアに関するアンケート調査」の取りまとめと機関誌への全文掲載、第47回日本作業療法学会(大阪)に併せて企画したボランティア集会の開催、「大規模災害時支援活動基本指針」(2007年に策定された「大規模災害時支援活動基本マニュアル」を東日本大震災の経験を生かして全面改定したもの)や「災害支援ボランティア活動マニュアル」「災害支援ボランティア活動受け入れマニュアル」等の基本文書の整備、また2011年度~2013年度の3年間にわたる災害支援活動の総括となる『東日本大震災における災害支援活動報告書』を取りまとめた。協会としては平時から災害を意識した活動を展開していく重要性を認識し、各都道府県作業療法士会、関連団体、国や地方自治体等との連携を図る仕組みを構築すべく事業を展開している。なお、福島県の「被災した障がい児に対する相談・援助事業」への専門家派遣はその後も継続され、会員作業療法士をボランティアとして派遣を行った。

2. 平成28年熊本地震(2016年~)

(1) 初動対応

2016年4月14日に熊本県熊本地方を震源とするM6。5の地震が発生。同日中に会長より熊本県 士会長へ連絡をとり、お見舞いと今後の情報共有について確認した。15日には協会災害対策本部 を設置し、九州7県に対しお見舞いと情報収集を開始した。さらに16日未明にM7。3の地震(本震) が発生し、熊本、大分県士会より避難、被害報告があり、緊急災害対策本部会議を開催し、今後の 方針について確認を行った。

(2)協会ホームページでの広報

第1報を4月18日に掲載し、7月19日までに第6報まで掲載を行った。

◆第1報

災害対策本部の立ち上げと情報収集の開始、JRAT災害対策本部への協力を報告した。

◆第2報

- 「大規模災害時支援活動基本指針」に基づき、以下の初期対応方針を決定。
- ①熊本県士会へ初期対応支援金として30万円を拠出
- ②被災した会員の当該年度の会費免除申請受付を行う
- ③災害支援活動を目的とした支援金の募集開始
- ④災害支援ボランティア派遣の準備
- (5) J R A T 災害対策本部への協力 (事務員の派遣)

◆第3報

JRATが中心に支援活動を展開されるため、協会も全面的にJRATに協力する形で支援活動を行うことを表明。

- ◆第4報 被災した会員の会費免除申請受付開始。
- ◆第5報 被災支援活動を目的とした支援金の募集開始。
- ◆第6報 7月16日をもってJRATによる支援活動の終了を報告。

(3) 支援金の募集

2016年4月19日より同年6月30日まで災害支援金の募集を行い、都道府県士会(7)、団体・企業(3)、個人(15)、その他(3)より総額933、980円のご支援ご協力をいただいた。支援金は2017年度より熊本県士会が中心で開始された「福耕プロジェクト」等で活用された。

(4) JRATでの活動

4月15日に熊本にJRAT熊本地震災害対策本部(熊本機能病院内)、東京にJRAT災害対策本部(日本理学療法士協会:田町)を立ち上げ活動を開始した。協会からはJRAT災害対策本部へ4月15日より事務員を派遣し、災害対策室員等の協力を得ながら延べ68名を派遣し、継続的に支援を行った。

(5) 熊本県士会「福耕プロジェクト」への協力

2017年5月から2018年3月まで熊本県士会で行われた「福耕プロジェクト」から人員派遣要請を受け、災害支援ボランティア登録を行っている会員へ呼びかけを行い協力を行った。





岩手県の地震の概要

◆地震の規模

3月11日 14時46分 規模:マグニチュード9.0

最大震度:6弱(大船渡市、釜石市、滝沢村、

花巻市など)

最大津波:大船渡市 15 時 18 分 8.0m 以上、

宮古市 15 時 26 分 8.5m 以上

◆避難者数

最大避難者数:51,491人(沿岸部 12 市町村)



◆被害の状況

死者 4,671 人 行方不明者 1,173 人 負 傷者 206 人 家屋被害: 24,560 棟 (沿岸

部 12 市町村)

	避難者数	避難所数
沿岸部	39,489人	316 か所
内陸部	2,032人	47 か所
計	41,521 人	363 か所

	戸数	入居者数
応急仮設	12,735戸	29,201 人
みなし仮設住宅	3,665戸	9,707人
計	16,400戸	38,908 人

被災混乱期~復旧期

2011 (平成23) 年3月~8月

◆岩手県における震災の特徴

地震による被害もあったが、被害の本質は大津波であった。従って地震による外傷は少なく、犠牲者のほとんどが溺死であり、また年齢が判明した犠牲者の60歳以上が65%であったこと(当時いわて災害医療支援ネットワーク本部長高橋智先生による)は、過去の例はあまり参考にならず、当初より手探り状態で支援を進めなければならなかった。

◆岩手県総合防災室による報告

医療福祉関係では3病院、33医院が全壊し、6名の医師が亡くなった。9施設の老人保健施設が流失、14施設が使用不可となった。沿岸部の地域包括支援センター6か所と110の居宅系サービスが被災し、ケアマネジャー事業所における震災前の居宅利用者9,150名の中の18%が死亡や施設への入所および他地域への転居などで減少した。 文献1から引用



大槌町沿岸部の様子



避難所体育館の様子

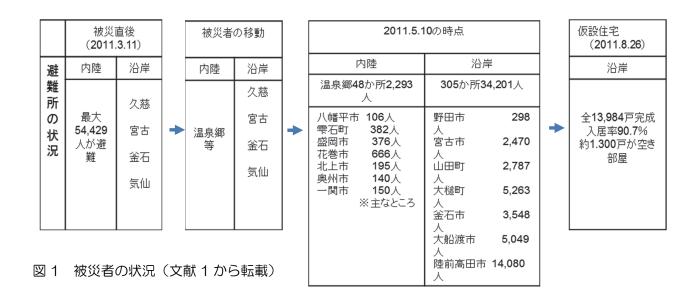
【岩手県におけるリハビリテーション支援活動】

本県では、2000年より各地に広域支援センター等が設置され地域リハビリテーションのシステムが確立されている。岩手県リハビリテーション支援センターでもあるいわてリハビリテーションセンター(以下センター)は、災害後早期から被災地等に支援チームを派遣し、介護予防と生活障害への対応を行うと共に、関係機関と連携しながら地域支援体制の再構築の支援を行うことを目的とした。

支援開始にあたっては、まず関係機関との連絡および調整を行った。この理由として、これまで岩手県沿岸部は医師や療法士をはじめてとしてリハビリテーション資源が十分でない地域であること、次に被災地および被災者数共に広範囲でかつ甚大な数に及んでいるにもかかわらず、もともと資源の少ない地域に突然多くの支援者を派遣しても、現場では非常に混乱することが挙げられた。そのため、被災地あるいは避難所になっている各市町村の中心となっている医師、保健師(行政)および療法士をはじめとするスタッフの連携・調整をしてから介入した。

2011 年 4 月 1 日からセンターによる陸前高田市への支援から始まり、釜石市、野田村そして山田町へ支援を移した。4 月 2 日は岩手県作業療法士会(以下岩手県士会)、岩手県理学療法士会、岩手県言語聴覚士会による震災対策会議を開催して、支援地域の分担を決めた。沿岸部の広域支援センターでも、それぞれが被災したり、他の病院・施設から受け入れ患者・利用者の対応に追われていたが、徐々に避難所等での活動を始めた。

2011年5月時点での、被災者が避難している主な市町村の避難状況は図1のごとくであるが、5月以前より被災者は既に県内多くの施設に避難しており、リハビリテーション支援を行うにあたり遭遇した問題は、被災地に避難している被災者の支援以外に内陸部に被災者の支援も必要なことであった。このため、内陸部支援として雫石町から支援を開始し、花巻市へと支援を拡げた。他の内陸部の広域支援センターも八幡平市等のホテル・旅館に避難した被災者を対象に集団体操等を実施した。加えて、保健師および看護師も同時に派遣し、当該市町村と共に避難所での健康相談を行った。



【岩手県作業療法士会の発災時の状況】

事務局のある内陸部は、大きな揺れに襲われ、その後停電や断水、物資不足に見舞われた。電話による通話は困難であったが、数日後からメール機能は活用できる状況であった。

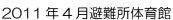
3月13日に岩手県士会会長を本部長とした災害対策本部を立ち上げ、3月14日には事務局のメールが使用できるようになり、岩手県士会員のメーリングリストを通じて、地区理事を中心に各地区の岩手県士会員の被害状況と安否確認を開始した。全会員(2011年3月476名)の安否確認が終了したのは4月上旬となっていた。幸いに岩手県士会員に死者、行方不明者はいなかったが、ご家族に死者・行方不明者があった報告は後日受けた。避難所生活をした岩手県士会員は7名であった。

【岩手県作業療法士会の避難所支援の経緯】

4月1日に釜石市・大槌町で訪問リハビリテーション事業所に勤務している岩手県士会員が釜石 市災害対策本部保健医療班に加わることになったという報告を受け、4月2日に岩手県士会と岩 手県理学療法士会、岩手県言語聴覚士会の合同災害対策会議を経て、岩手県士会として釜石市に 協力することが決定した。

4月3日には岩手県士会本部が釜石市入りし、活動を開始した。岩手県士会員を中心とした活動を想定したが、現地の要望に十分対応ができないことが見通されたことにより、4月中旬に一般社団法人日本作業療法士協会(以下協会)への派遣要請を行い、岩手県士会が対応できない月~金曜を主に、2~3名ずつの派遣体制を整え、5月1日からの支援活動となった。







避難所支援の様子

【岩手県作業療法士会の支援内容】

対象者:避難所生活者、被災した在宅生活者

支援内容:

- ①保健師からの予め提供された廃用リスクのある方、身体障がいなどによる避難所環境での生活障害への対応。
- ②新しく関わる避難所における環境、リハビリテーションニーズの評価毎週日曜日に支援を実施した。

経 過:

第1期

状況確認とニーズの把握を中心に実施

期間は4月~5月中旬

支援スタッフは岩手県士会災害対策本部員および

岩手県士会理事が対応

第2期

支援スタッフの協力依頼など組織構築を図り、支援を本格的に実施

期間は5月中旬~6月下旬

支援スタッフは岩手県士会員と協会の会員で体制を組む

第3期

対象者が仮設住宅へ移行し、地元サービスを円滑に再開できるよう実施

期間は6月中旬~7月末日

地元療法士メンバーに引き継ぎ終了となった

◆避難所での支援内訳

対象者:357人 対応件数:842件

岩手県作業療法士会員:96人日本作業療法士協会員:38人

復興期

2011 (平成 23) 年 9 月~ 2017 (平成 29) 年 2 月

2011年9月以降は、仮設住宅での集会場等における被災地の支援を、本県における地域リハビリテーションのシステムを引き続き利用しながら、広域支援センター等の協力のもとに行った(図2)。岩手県は四国に匹敵する広大な面積を持ち、かつ主たる交通手段は車での移動であるため、前述のごとくこのリハ支援は到底一施設で解決できるものではない。引き続き、岩手県士会、岩手県理学療法士会、岩手県言語聴覚士会も加わり、詳細な検討を行いながら、支援地域の分担を決めた。

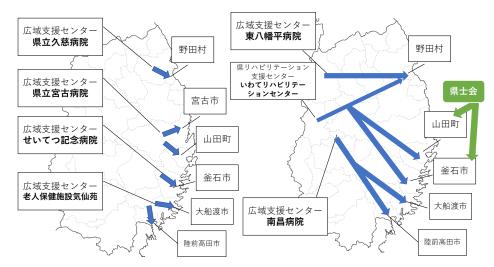


図 2 広域支援センター等の仮設住宅でのリハビリテーション支援 左図は沿岸地域から、右図は内陸部からの支援(文献1より一部改変)

【岩手県作業療法士会の仮設住宅支援の経緯】

地区ごとに活動報告と、以降の活動についての意見交換会を開催した。

終了や継続など様々な意見の中から、被災直後から活動した多くの団体が「支援の一区切り」として引き揚げていく心細さ、「忘れられてしまうのか」という不安感を聴き、「寄り添うこと」の支援方針が決定、災害本部として引き続き仮設住宅での支援を行うことになった。

2011 年 8 月に岩手県士会では仮設住宅住民を対象とした第 2 次支援企画「仮設住宅生活支援活動企画書」を作成し、岩手県・釜石市・山田町の社会福祉協議会へ提出した。

「仮設住宅生活支援活動企画書」

閉じこもりと孤立化、生活不活発化に対して、仮設集会所を利用した作業活動のプランニング・実施と仮設住宅生活相談を通して、不健康リスクの回避を狙うという企画。

最終的には仮設住宅住民による作業活動教室やイベントに移行し、仮設住宅団地のコミュニティー作りの一助になるように企画されている(図 3.4)。

①本人に合った住環境の整備

- ・玄関段差の解消対応、使用確認、屋外への移動確認
- ・生活補助用具(自助具)の選択、設置、使用状況確認
- ②活動的生活パターンの構築
- 外出機会の創出
- ・作業機会の創出
- ③仮設住民交流の場の提供
- ・仮設住宅住民の交流の促進
- ・話をする場の提供

図3	仮設住宅生活支援の具体的内容

仮設集会所活動	仮設住民生活相談活動
導入期	導入期
手工芸、園芸、調理など作業活動の 教室を用い集会所での住民交流を図 る	チラシ、ポスターによる相談受付広 報活動と依頼への対応
1	1
活動期	活動期
希望する作業活動の導入と住民講師	作業活動教室からの情報収集と仮設
での活動を展開する	各戸訪問活動
1	自治体への情報提供
展開期	
仮設住民、地区住民参加のイベント を実施する	
平日の住民作業活動教室を開始する	
Ţ	
移行期(個別対応期)	
作業活動教室を住民開催に移行する	
個別の作業活動の実現に移行する	

図4 作業活動プログラムの展開

その結果、釜石市の仮設団地1か所への支援が提示された。山田町においても被災者である岩手県士会員から、自身が暮らす仮設住宅団地での支援の必要性の報告を受け、仮設住宅3か所の支援活動を開始することとなった。また、山田町では地元有志による復興ネット「オデンセ山田」から仮設住宅住民に対する活動協力依頼があり共催として対応することになった。

支援体制については、岩手県士会災害対策本部が県士会員からボランティアを募り、調整を図り活動を行うこととした。

釜石市、山田町に関しては、1 週間前に活動案内として現地会員などによるポスター提示と案内 チラシの各戸配布を行い、当日までに参加スタッフの調整、作業活動の準備を行った。活動終了 後は当日中に活動の様子を載せた「かわら版」を作成し、現地岩手県士会員に原本を渡し、後日 全戸配布した。



仮設住宅前で



カゴ編み





ウォーキングの様子

仮設住宅での盆踊り大会

【釜石市の支援】

2011年11月~2017年2月

仮設住宅内の談話室で、当初は月 1 回の 1 日 2 回、2012 年 5 月からは月 1 回午前、2016 年 8 月から隔月開催。岩手県士会員 2~3 名で対応。

【山田町の支援】

2011年10月~2014年3月

3地区の仮設住宅で開催、月1回の1日2回開催。岩手県士会員約6名で対応。

【オデンセ山田との共催支援】

2011年8月~2013年8月

各地区の仮設住宅団地近隣のコミュニティーセンターで開催

仮設住宅における男性の閉じこもり予防を目的として、男の料理教室、男の家事教室、園芸活動、

体操・料理教室など実施

仮設住宅での支援内容

	山田町	〇山田と共催	釜石市
期間	3年6か月	2年	5年3か月
支援場所	3か所	4 か所	1 か所
支援回数	55 🛮	16 🛛	53 🛮
支援者	619人	237人	777人
OT 数	287人	84人	144人

※O 山田 (地元有志による復興支援ネット『オデンセ山田』)

参考文献

- 1 大井清文)岩手県における災害時リハ支援 これまでの経過と今後の展開。Clinical Rehabilitation Vol25 No5: 440-445、2016
- 2 大井清文)いわて JRAT のこれまでの活動報告と今後の取り組みについて-岩泉町の活動も含めて。岩手災害リハビリテーション推進協議会 災害リハビリテーションコーディネーター養成研修会資料、2017
- 3 岩手県リハビリテーション関係機関・団体)東日本大震災リハビリテーション支援活動報告書:57-62、2013
- 4 達増浩幸等) 東日本大震災における被災状況と OT の活動③岩手県作業療法士会。OT ジャーナル Vol46 No3:221-229、2012
- 5 一般社団法人岩手県作業療法士会)東日本大震災支援活動報告書 9-11 15-30、2018



宮城県の地震の概要

◆地震の規模

発生日時: 2011年3月11日(金) 14時46分

発生場所: 三陸沖(北緯 38.1 度, 東経 142.5 度)

※牡鹿半島の東約 130km

震源の深さ:24km

規模:マグニチュード 9.0 最大震度7 (栗原市)

津波の高さ: 7.2m (仙台港)

(2011年4月5日気象庁発表)

8.6m(石巻市鮎川)

(2011年6月3日気象庁発表)

※参考:津波最大遡上高(宮城県津波の痕跡調査結果より)

南三陸志津川 20.2m 南三陸歌津 26.1m

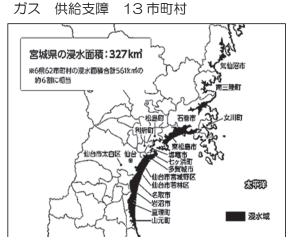
女川町 34.7m

◆ライフラインの状況

電気停電戸数 1,545,494 戸 (ピーク時)

2011年6月18日復旧

水道 給水支障 35 市町村



宮城県「復興の進捗状況(2019/3/11)」引用



宮城県の被災状況

◆被害の状況 (2019/2/28 現在)

人的被害 (継続調査中)

死者(関連死を含む)10,565人

行方不明者 1,221 人

重傷 502 人 軽傷 3,615 人

※上記には2011/4/7、7/25・7/31

8月25日、10月10日の余震の被害を含む

住家 • 非住家被害 (継続調査中)

全壊(床上浸水を含む) 83,004 棟

半壊(床上浸水を含む) 155,130 棟

一部損壊 224,202 棟 床下浸水 7,796 棟

非住家被害 26,796 棟

◆避難者数

最大避難者数 320,885 人(2011年3月14日) 避難所1,183施設(2011年3月14日)

※県内避難所は2011年12月30日全て閉鎖

県外避難者 9,206 人 → 170 人

(2012年4月) (2019年2月現在)

◆応急仮設住宅入居状況

2012年4月 2019年2月

(ピーク時) (現在)

プレハブ仮設住宅 21,610 戸 196 戸

(53,269人) (388人)

民間賃貸借上住宅 25,137 戸 138 戸

(67,753人) (314人)

応急仮設住宅等入居状況の推移



被災混乱期~復旧期

2011 (平成23) 年3月~8月

【発災後の初動】

宮城県では宮城県沖を震源とした大地震の発生が2007年1月1日から10年以内に60%の確率、20年以内には90%、30年以内には99%と予測されていた。一般社団法人宮城県作業療法士会(以下宮城県士会と略す)では、2008年に発生した岩手・宮城内陸地震を契機に災害時の災害支援活動マニュアル(2月12日から施行)を作成し、宮城県に対しては作業療法士による災害時支援協力の申し出を行っていた。今回の東日本大震災では、通信網(2日間携帯電話等の使用できず)やライフラインの遮断、燃料の枯渇等の甚大な被害状況の中での情報集約に課題を残した。

【避難所における支援】

2011 年 3 月 18 日、緊急時対策委員会を開催し、災害支援活動マニュアル(6 月 15 日に文言修正)に従って災害対策本部を設置する。災害対策本部では通信網の回復直後から行なっていた一般社団法人宮城県作業療法士会員(以下宮城県士会員と略す)の安否確認、情報の集約と発信のためのホームページ等の活用、宮城県並びに一般社団法人日本作業療法士協会(以下協会と略す)、一般社団法人宮城県理学療法士会(以下宮城県 PT 士会と略す)など関係機関との連携、災害支援ボランティアの募集と支援に伴う財源の確保の検討を行う。

- ・3月19日、宮城県保健福祉部健康推進課(以下宮城県健康推進課と略す)より、宮城県でも 震災による津波被害が大きかった気仙沼圏域、石巻圏域と岩沼保健所管内(名取市、岩沼市、 亘理町、山元町)の避難所への災害支援要請を受ける。
- 3月22日、宮城県健康推進課、宮城県PT士会、宮城県士会との連携協議が行なわれ、石巻 圏域、岩沼市、亘理町へのニーズ調査の派遣要請を受ける。同時に協会と連携し、被災地への 災害支援を開始する。
- ・3月24日~4月2日、石巻圏域、山元町、気仙沼圏域へニーズ調査のための人的派遣。
- 4月3日、協会モデル事業を活用しての支援・連携のため若林体育館(仙台市若林区)へ視察。
- 4月8日、宮城県リハビリテーション支援センターと補装具等の提供方法に関する協議。
- 4月9日、宮城県気仙沼保健福祉事務所より派遣要請を受ける。
- 4月11日、宮城県士会員向けに災害支援に関する説明会を実施。協会へ災害支援ボランティア派遣を要請する。

災害支援ボランティアの流れ 宮城県(健康推進課もしくは保健福祉事務所)派遣要請

- ⇒要請を受けてから、ボランティア登録会員へ派遣を依頼する。
- ⇒対応についてのオリエンテーションを開催(派遣先ごと)
- ⇒派遣先において支援活動を開始
 - ※災害支援活動記録を提出して頂きます。

1. 石巻圏域における支援

- ・4月7日、被災者の生活機能の調査やエコノミークラス症候群調査の協力要請を受け、石巻市健康部健康推進課(以下、石巻市健康推進課)、宮城県東部保健福祉事務所、石巻赤十字病院と連携し、一般避難所での支援を開始する。
- ・4月16日、石巻市牡鹿総合支所が把握している補装具等の必要性が高い在宅で生活されている方や避難所に避難されている方に対し、生活機能調査と福祉用具(杖、シルバーカー)を提供。
- ・4月23日、一般避難所から福祉避難所への移行に伴う支援要請に対し、福祉避難所における 支援を開始。福祉避難所では福祉用具の提供や適合を主にした環境整備、アクティビティの提供、 ミニデイの開催、個別的ニーズの関わり等を常住する石巻市立病院、日本プライマリーケア連合 学会、リハビリテーション関連10団体の理学療法士、作業療法士と連携しながら支援活動を行 う。福祉避難所への支援は協会の災害支援ボランティアの協力を得ながら、福祉避難所が閉鎖する9月まで継続された。
- ・5月1日、宮城県東部保健福祉事務所理学療法士からの要請で東松島市及び松島町より指定された要支援者の避難所巡回を行った。



作成した段ボールテーブル



段ボールベッド作成中



石巻市郊外の福祉避難所(石巻市提供)



福祉避難所でのミニデイの様子





福祉避難所の環境整備(石巻市提供)

深部静脈血栓エコー検診で生活不活発病リスクを検出

2. 気仙沼圏域における支援

宮城県気仙沼保健福祉事務所を中心に「被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム」を発足。

4月16日から、気仙沼市保健師、ケアマネジャー、訪問看護事業所看護師及び医療チームに関わるスタッフからの要請のもと、気仙沼地域のリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、宮城県PT士会、宮城県士会が連携しての支援活動が開始される。ADLの維持を目的とした支援、福祉・生活用具使用のアドバイス、介護負担軽減のための生活支援、介護方法のアドバイス、避難所及び地域単位でのリハビリテーション相談会の開催、生活不活発予防のための体操等の実施を集中的に行うことになった。

仮設住宅が閉鎖し、応急仮設住宅への移行が始まった頃に社会資源が再開となったため、支援活動を終結した。

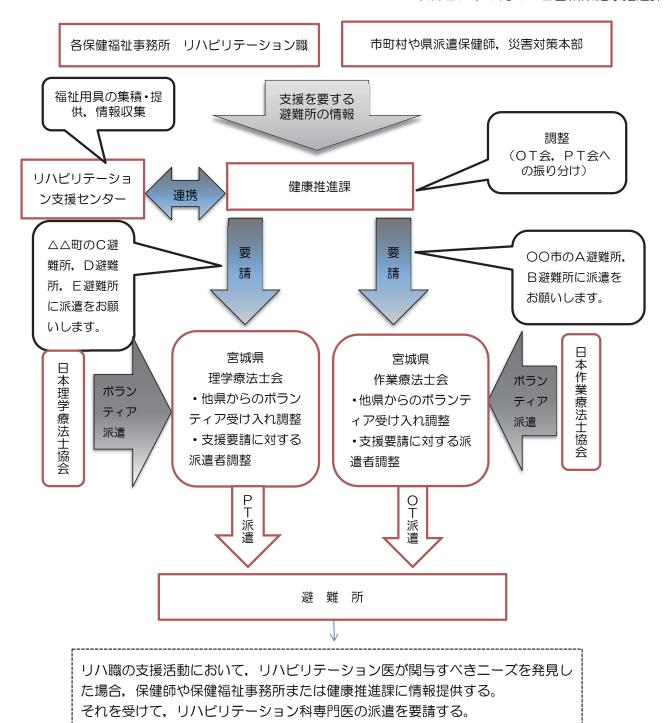
く支援のための注意事項>

宮城県気仙沼保健福祉事務所

- ①病院で実施するような訓練や訪問リハビリを実施していただくわけではありません。
- ②日常生活の中でできること、御本人や御家族、介護者が少しでも楽になることを増やす ためのリハビリ支援や提案を行うことが第一目的です。
- ③要請がない限りは、御家族や介護者に負担を掛けるような自主トレメニューの作成や施行の強制はしないでください。
- ④避難所内の個別的な環境調整は、他に避難されている方々とのトラブルの原因となりますので、御注意ください。
- ⑤防犯のため、帰庁時刻は厳守してください。

避難所へのリハビリテーション職の派遣フロー図

平成 23 年 3 月 30 日宮城県健康推進課



- ◎ 理学療法士,作業療法士,リハ医による支援が必要な場合,リハビリテーション推進 班まで。派遣の調整をします。
- ◎ エコノミークラス症候群の検査,運動指導,弾性ストッキングの提供について,新潟大学・東北大学のチームが対応しています。要望は食育推進班まで。派遣の調整をします。



復興期

2011 (平成 23) 年 9 月~ 2014 (平成 26) 年 3 月



【『こしぇる会』へようこそ】

宮城県士会事業部員が中心となり、月1回の災害支援活動「こしぇる会」を東松島市根古地区に建てられた応急仮設住宅(47戸)にて、2011年9月から2014年3月までの2年6か月間行う。戸数が少ない応急仮設住宅にはボランティアの参入が少ない。また様々な地区の住民が集まるという理由でからであった。東松島市保健師と自治会長さんの協力で、場所は応急仮設住宅に近接する公民館を使用させてもらい、宮城県士会ボランティア登録者が参加してサロンの運営を開始。東松島市からは①趣味につながる活動、②脳活性につながる活動、③大人の男性向けの活動、④元気が出るようなネーミングとの要望を受けた。活動名の「こしぇる」とは、宮城弁で「こさえる=つくる」という意味で、『カラダをこしぇで、モノをこしぇで、なかまをこしぇる』をコンセプトに、毎回、ねこ体操(棒体操)、お茶っこ飲み(休憩しながら語らいの時間)、モノ作りの三本立てで行った。

ナカマをこしぇる

お茶っこ飲みの時間

カラダをこしぇる



ハンドマッサージでカラダをリラッ~クス



宮城県士会「こしぇる会」中心メンバー



「ねこ体操」でカラダの柔軟性をアップ

こしえる会で行う「ねこ体操」は新聞棒体操だが、積極的な方は自宅で体操に取り組み、回を重ねるごとに身体が柔軟になっていった。「モノ作り」は表札作りから始まり、季節を感じるもの、コンパクトでちょっとおしゃれ、身近な素材で作れるものと決めた。男性も数名参加、時々、お子さん、お孫さん連れの参加もあった。お茶っこ飲みでは、震災や生活のことが話の中心になるのは当然であるが、普段の感情を忘れて作業に集中し、作品を通じてお互いを認め合う、楽しむ時間となった。

一人ひとりが地域で生活していくための支縁(支援)のために、作業療法士は「人と人との結び つき(縁)」と「作業の結びつき」と「手がかり、きっかけ、機会」を支え、共に考えて活動して いくものではないだろうかと「こしぇる会」の活動を通して感じた。



福島県の地震の概要

◆地震の規模

2011年3月11日 14時46分

場所:宮城県牡鹿半島の東南東沖 130km

(北緯38度06.2分, 東経142度51.6, 深さ24㎞)

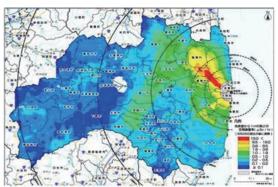
規模:マグニチュード9.0



◆原子力発電所の事故

地震から約1時間後に遡上高14~15mの津波に襲われた東京電力福島第一原子力発電所は、1~5号機で全交流電源を喪失。原子炉を冷却できなくなり、メルトダウンが発生。大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。





原子力規制委員会放射線モニタリング情報より

【支援活動のはじまり】

震災から36日後!

福島県士会の理事会(2011年4月16日)で支部単位ごと

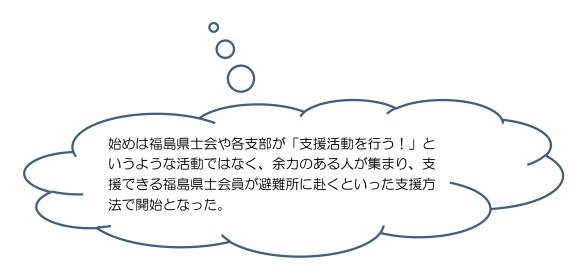
に支援活動を行うことに決定





まずは通常の生活を取り戻す

被災者への支援活動も大事であるが、我々県士会員も被災者の一人であり、まずその我々が通常の生活を取り戻し、職場の仕事も正常化し、休日にはしっかり休んだり、リフレッシュのための余暇活動をすることが大切では?



応急修復期

2011 (平成23) 年3月~4月



各避難所状況は千差万別でいろいろな形で支援活動が行われたが、一番最初に避難所を訪れ始めた会津・ 南会津支部での活動を紹介する。



【支援当初の様子】

一次避難場所の体育館などに4月の休日を利用し、「何か困ったことはありませんか?」と聞いて回り始める。

「体操は保健師さんが朝晩とラジオ体操をしてくれます」「ダンスの先生が運動指導に来ています」 「歩けているので問題ないです」など、避難所生活に困っていることはないといった返答が聞か れた。





避難所の様子

【支援の変化】

目的:気分転換でよいので、避難所に作業を届けよう

お手玉作り折り紙

• 塗り絵 等

再度 5 月 1 日に避難所で支援活動を再開。作業をしながらお互いに打ち解けてくると「実は 5 年前に軽い脳卒中になって手の動きが本当じゃない」「避難所は歩きにくくてつまずきやすい。トイレで転んでしまった」「床に敷いたマットから立ち上がるのが大変」 など問題を話す避難者が多くいた。

簡単な手の機能評価やバランス評価をチェックするとほとんどの方がなんらかの問題を抱えており、 実は生活のしづらさを感じていた。「作業」を通じて、体がほぐれ、気持ちもほぐれ、いろいろなこと を語り始めてくれた。これらから避難所での生活支援をする上で、震災体験や慣れない集団生活で精神的に不安定になっている方も多いため、話しやすい環境を作ることも必要な支援となる。

復旧期

2011 (平成23) 年5月~8月

福島県士会での支援活動から相談支援チームへの活動へ

【福島県相談支援専門職チーム発足】

福島県相談支援専門職チームは福島県より事業委託を受けたもので、2011年5月19日に発足。福島県介護支援専門員協会が窓口となり福島県社会福祉士会、福島県医療ソーシャルワーカー協会、福島県精神保健福祉士会、福島県理学療法士会、福島県作業療法士会の6団体で構成する団体である。



調整会議の様子

活動目的

- ◆ 県内各地で避難所生活をしている方々の、先ずはニーズ把握、総合相談としてワンストップ機能を果たす。
- ◆ あたり前の生活を取り戻すため、介護保険・福祉サービスなの利用調整、長期的な避難 生活上に生じる心のケアを含めた、具体的な相談支援を行う。
- ◆ 専門職チームは、避難者支援を主体とするが、当該市町村の加重な負担とならないよう に、常に協力連携して支援する。
- ◆ お互いの専門性を尊重し、必要な支援や必要なサービスに的確につないでいくために専門職チームとして活動していく。

資料:福島県相談支援専門職チーム稼働記録(2015年4月現在)

相談支援専門職チーム フローチャート

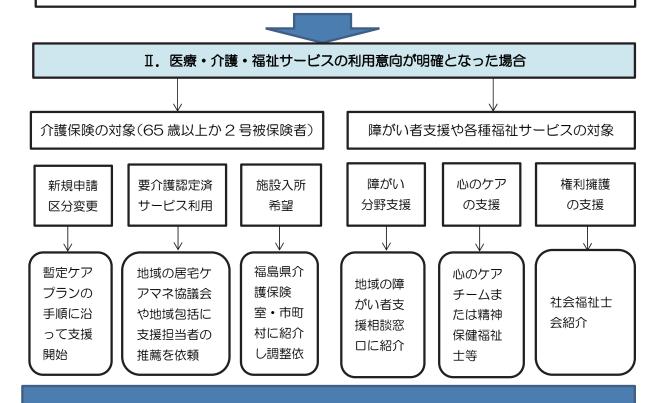
※市町村からの情報提供あるいは支援チームによる巡回スクリーニングによる発見

Ι.	①身体機能の著しい低下	②精神活動や意欲の低下	③認知症が疑われる		
本	④適切な受診受療が必要	⑤障害者自立支援の活用	⑥様々な手続き支援必要		
	⑦今は大丈夫だが、継続的な見守りや、今後の生活復興のため支援が必要				

I.本人に自覚がないかニーズが不明確な場合

- ⇒地域のチームが初期インテーク実施(相談援助職が複数で対応することが望ましい)
 - ・地域のチームコーディネーターがインテークを依頼する担当を決定
- ⇒紹介主訴がある程度明確である場合は、チーム専門職を派遣
 - 専門職チームの団体窓口担当に要請

①理学療法士、保健師等によるスクリーニング ②心のケアチームの相談支援 ③介護支援専門員の相談支援 ④保健師・MSW の支援によるニーズの掘り起こし ⑤社会福祉士会の相談支援 ⑥他機関行政への紹介 ⑦相談支援専門職チームの継続的見守り支援



相談支援専門職チームは、地域の医療・福祉・介護のマネジメントを行う。避難者のニーズを漏れなく、遅滞なく、適切な支援(サービス)につなぐことを優先して活動する。

参照:福島県における相談支援専門職チームの活動について



復興期

2011 (平成 23) 年 9 月~ 2013 (平成 25) 年 3 月

【福島県相談支援専門職チームでの活動】

仮説住宅が完成し、一次・二次避難所から多くの 避難者が仮設住宅へと移った。仮説住宅への支援 として始めは手すりや段差解消などハード面に対 するアドバイスが中心であり、福島県理学療法士 会と協同で行った。また、介護予防や閉じこもり 予防などに対し、体操や運動に加え、楽しみなが らできるレクリエーションや作業活動なども行っ た。仮設住宅や復興住宅での支援として、慣れな いコミュニティの中で閉じこもりとなりやすいこ とから生活リズムの獲得や活動性の向上を目的と した作業の提供が必要となった。





仮設住宅での段差への支援



仮設住宅等での作業活動

【冬の暮らし方の発行(発生2年~)】

避難者は温暖な気候の故郷と豪雪地帯で ある避難先の生活環境の差に大変苦労し た。被災市町村である大熊町、楢葉町など から依頼があり、豪雪地特有の「冬の生活 の知恵」を伝え、雪の上の歩き方やスコッ プの使い方などを実演した。また「冬の暮 らし方」に関するパンフレットも作成し配 布した。住民のみならず支援者の転倒の予 防にもつながり、生活動作を支援する一つ の良い例でもあった。



冬の暮らし方



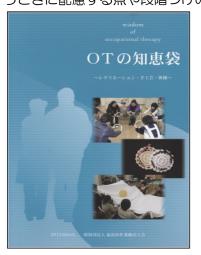
スコップの使い方の実演

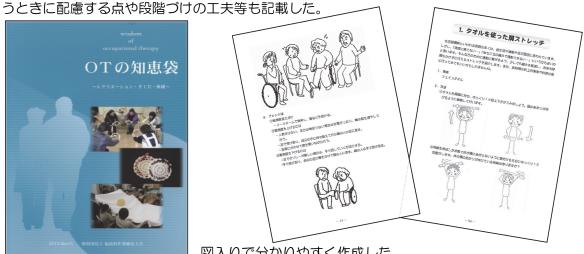


自治体職員に対しても会津の冬の注意 点を伝える学習会を開催

【OT の知恵袋の発行(発生2年~)】

一般社団法人日本作業療法士協会の支援金にて、レクリエーション・手工芸・体操のハウツー物 をまとめた冊子「OT の知恵袋」を作成した。この冊子は作業療法士が求められる支援場所が多 い反面、作業療法士の数には限りがあり、十分な支援ができないため、作業療法士がいなくとも 仮設住宅等で支援を手助けできるよう、過去の壁新聞「ぽっかぽっかタイムス」を参考に編集し た。内容は手軽にできるレクリエーション・手工芸・体操とし、方法のみでなく作業療法士が行





図入りで分かりやすく作成した OT の知恵袋



熊本地震の概要

◆地震の規模

4月14日 21時26分(前震)

場所:熊本県熊本地方(北緯32度

44.5分、東経 130度 48.5分)

深さ 11 km

規模:マグニチュード 6.5

4月16日 1時25分(本震)

場所:熊本県熊本地方(北緯32度

45.2分、東経 130度 4.7分)

深さ 12 km

規模:マグニチュード7.3

◆地震の活動状況

4月14日21時26分以降に発生した震度6以上の地震

4月14日	21:26	震度 7
	22:07	震度 6 弱
4月15日	0:03	震度6強
4月16日	1:25	震度 7
	1:45	震度 6 弱
	3:55	震度6強
	9:48	震度 6 弱

余震回数

(震度1以上を観測する地震)

11月13日24時までに4,140回

内閣府 非常災害対策本部資料 気象庁報告より



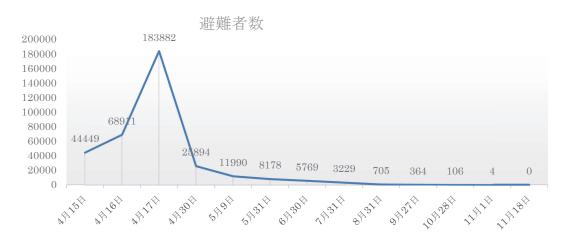


熊本県の被災状況

◆避難者数

最大避難者数:183、882人

(熊本県総人口:1、774、538人)



◆死者

直接死:50人

震災関連死:220人(2019/2/13 現在)

※熊本県危機管理防災課情報より

◆家屋倒壊数

全壊:8、339件 半壊:31、847件

一部損壊:137、295件

※熊本県災害対策本部資料より

◆ライフラインの状況

電力:最大47万戸停電(4月16日) ※経済産業省情報より

ガス:最大 10 万 5000 戸供給停止(4月 16日) ※経済産業省情報より 水道:最大 44 万 5857 戸断水(4月 16日) ※厚生労働省情報より

被災混乱期~応急修復期

2016 (平成 28) 年 4 月~ 7 月

【発災後の初動】

前震翌日の4月15日に災害対策本部を設置し、会員への安否確認及び所属施設の被災状況の確認を行った。

発災直後の混乱と非常時の連絡体制が整っていなかった事から、情報収集は多くの時間を要した。 併せて、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(以下、JRAT)派遣要請に対応可 能な会員情報の取りまとめを行った。

日本作業療法士協会

- ・本部設置と会員の安否確認、JRAT 4/14(前震) 対応指示。
- ・「JRAT 本部」が立ち上がったとの 連絡
- - ・県士会理事へ状況確認と JRAT 等への準備依頼メール配信。

熊本県作業療法士会

- 災害対策本部設置
- ・各担当理事から各部、ブロック会員の安否確認を指示。
- ・都道府県連絡協議会、JRAT 担当 理事へ現状報告。
- ・協会災害対策室より、お見舞いと 今後についてのメール受信。
- ・熊本 JRAT 世話人会の開催案内あり。
- ・各部、各ブロックより会員の直接的な人的被害報告なし。継続支持

4/16 (本震)

4/15

・協会災害対策室へ状況報告。

・ 災害支援に関する初期対応の連絡。

4/17

- ・熊本 JRAT より、職員派遣依頼 文書メール。
- ・県内の JRAT 参加できる人材把 握作業(理事へ)

「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会」

(Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team; JRAT)

平時から参加団体相互が連携し、各地域において地域住民と共に災害に立ち向かえるように災害 リハビリテーション支援チームを発足させ、大規模災害発生時には 災害弱者、新たな障害者、あるいは被災高齢者などの生活不活発病への予防に対する 適切な対応を可能とすることで国民が 災害を乗り越え、自立生活を再建、復興を目指 していけるように、安心、安全且つ、良質なリハビリテーション支援を受けられる制 度や体制の確立を促進することを目的とする。 (JRATホームページより)

【JRATとしての主な活動】

調整本部	熊本県庁の医療救護調整本部に加わることができ、他団体との情報共有を図る と共に、指令を遂行した。
活動本部	現場部隊のマッチング、マニュアル及び各種アセスメント書類の整備、情報共有、データ管理等の業務にあたった。
現地活動隊	現地保健師と情報共有し、各避難所のラウンドを行い、避難所アセスメント、 生活不活発病予防の為の集団・個別対応を行った。

前震の時点では被害が限局的であり、Kumamoto-JRAT のみで対応可能と判断し、全国の支援は必要ではなかった。

本震が起きたことで、被害が広範囲に広がり、避難所・避難者数が増大した。

多数の医療機関・施設が被災したことにより、Kumamoto-JRAT での対応が不可能の判断され 県外からの支援チームの派遣要請があり、被災地での支援活動が開始された。



マニュアルがない状態から東京本部からの指示 や県外からのロジスティクス経験者による支援 があり、日ごとに組織化されていった。

現地活動チーム:延べ554隊 →延べ人数:1,774名

本部活動•運営:756名

復旧期~復興期

2016 (平成 28) 年 7月~ 2018 (平成 30) 年 3月

【熊本県復興リハビリテーションセンターとしての活動】

避難所が徐々に集約され、応急仮設住宅への移行が始まり、7 月中旬にJRAT活動は終了となり、熊本県復興リハビリテーションセンターが設置された。

熊本地震発生に伴うリハ専門職等の仮設住宅への派遣に関するフロー図 熊本地域リハビリテーション支援協議会 熊本県復興リハビリテーションセンター(事務局:熊本県医師会) 各職能 調整 団体等 の活動 連携 連携 連携 (派遣要望調 (復興リハセ ②専門職 査票の提出・専 ①派遣者の登録 ンターとの連 等の派遣 門職派遣に関 ※チームでの登 絡調整、課題や 県 する打合せ等) 録も可能 要望等の報告) 指定 被災 【被災地域】 連携 市区町村 地域リハビリテーション広 (相談: 域支援センター 方針検討 民間 等)/ 包括支援 団体 センター 地域リハビリテーション広域支援センター ※被災地域以外 フィードバック 地域密着リハビリテーションセンター • 医療機関、介護老人保健施設 等 ★応急仮設住宅等での活動 ・ 熊本地域リハビリテーション支援協議会構成団体(21団体) ★地域ケア会議、研修の講師等 (熊本県医師会、熊本地域リハビリテーション研究会、熊本 大学医学部附属病院、熊本県歯科医師会、熊本県薬剤師会、 熊本県看護協会、熊本県理学療法士協会、熊本県作業療法士 会、熊本県言語聴覚士会、熊本県栄養士会等)

熊本地震発生に伴う復興リハビリテーション 活動体制

7月~3月 平成29年4月~平成30年3月(予定) ~5月頃 6月 避難所 仮設住宅 生活が不活発となることの予防及び リハビリテーションの視点からの 介護予防事業への協力 指導・助言 ★住民主体の介護予防活動につながるよう支援する JRAT 介護予防に資する運動指導 戸別訪問による仮設住宅の環境調整 (大規模災害リハビリテーション支援関連 ✓ 運動機能の評価 巡 ✓ アクティビティプログラムの提供 ※熊本県地域リハビリテーション支援協議会、 回 ✓ 自主グループの育成 熊本リハビリテーション研究会、熊本県医師会 等 型 ✓ 地域ケア会議等における助言や研修等を通じた活動支援 etc ◆地域リハ広域支援センター ◆熊本県復興 リハビリテーションセンター◆熊本地域リハビリテーション支援協議会構成団体 ◆地域密着リハセンター ✓ 介護予防に資する運動体操 駐 その他の支援団体 自主グループの育成 型 ✓ 興味・関心アセスメントに基づく アクティビティプログラム 避難者の生活の活動性高める支援

熊本県復興リハビリテーションセンター資料より

【目的】

- ・ 生活不活発等を予防し、要介護認定率・要介護度の上昇を防ぐ
- ・介護・福祉サービス以外の隙間を埋める活動
- ・避難所・応急仮設住宅に特化した活動
- ・生活再建・再生の支援
- 心理的支援
- ・避難生活に特化した、包括的取り組み
- ・ 被災地内の支援者の負担軽減





写真: JRATより

復興期

2017 (平成 29) 年 4 月~

【熊本県作業療法士会「福耕プロジェクト」の活動】

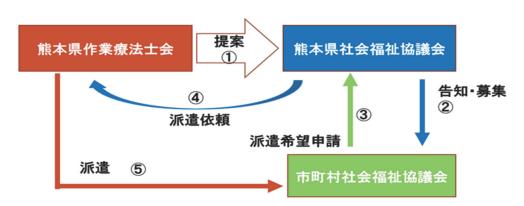
復興



福耕

- ・ 平時の生活が破綻した地域住民の健康管理、環境整備は重要な支援であり、それが生活不活発 病の予防につながるとされている。
- ・災害フェーズが移行すると共に支援ニーズも変化していく。発災初期と同様の健康管理、環境 整備に加え生活の仕方や生きがい作りも考える必要があるのではないか?
- ・住宅を失った多くの住民が、仮設住宅での新たな生活を営んでいる。そこには環境因子に加え 個人因子の考慮が必要と考えられた。
- ・住民が主体的に作業を行い、地域コミュニティの形成する一つの手段として<u>「福耕プロジェク</u>ト」を立ち上げた。

熊本県作業療法士会としての支援



熊本県作業療法士協会より







2017 (平成29) 年5月から美里町の3仮設団地で野菜作りを介した支援を開始し、住民主体の活動に参加。2018年3月25日には収穫祭を開催するに至っている。



平成 28 年台風 10 号の概要

◆岩泉町の概要

岩手県の東北部に位置し、西は北上山地から東は 北部陸中海岸までの東西 51km、南北 41km に わたる総面積 992.9 km と本州一の広大な町(図 1)。

北上山系より分岐する標高 1,000m 級の急峻な山々に囲まれ、総面積の 94%が山林となっており、これらの山々を源として 3 河川が合流し、太平洋に注いでいる。

この流域に沿って点在した集落を形成している のが特徴

人口に関しては、2015年現在 9,841 人(4,174 世帯)、 高齢化率 4 割を超える。

◆台風の被災状況

8月30日 台風10号が直撃し、河川が氾濫し周囲の家屋や施設が倒壊するなどの甚大な被害を受けた。特に、グループホームと町内唯一の通所リハを併設する老人保健施設が壊滅的な被害を受けたことは大きかった。

9月2日 873名(428世帯)が孤立

9月4日 避難所数は7か所

(同年 11 月現在 死者 19 名 行方不明者 2 名) 文献 2 引用







山林を歩いて支援に向かう作業療法士ら

応急修復期~復旧期

2016 (平成 28) 年 9 月~ 10 月

【支援体制ならびに避難所被災者支援(9月6日~15日】

2016 年 9 月 16 日いわて大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(以下いわて JRAT)は、県内の統括となる台風 10 号いわて災害医療支援ネットワーク、医療救護支援チーム(図 2)と連携。並行して岩手県士会、岩手県理学療法士会、岩手県言語聴覚士会の協力を得た。また、常に被災地での統括となる岩泉町保健医療福祉介護連携会議へ出席し、情報共有をはかった。

当初、避難所が7か所あり、道路が倒壊されたために、東側エリアと西側エリアに分かれ対応を 開始した。

岩手県災害医療 コーディネーター	岩手県医師会	岩手医科大学	日本赤十字社岩手 県支部	岩手県立中央病院
岩手県歯科医師会	岩手県薬剤師会	岩手県看護協会	盛岡赤十字病院	国立病院機構
岩手県災害リハビリ テーション推進協議 会(JRAT)	日本精神科病院協 会岩手県支部	岩手県災害福祉 広域支援推進機構	済生会北上病院	岩手県臨床心理士会
岩手県栄養士会	岩手県医療局	岩手県福祉部	岩手県防災ボラン ティア支援ネット ワーク	

図 2 台風 10 号いわて災害医療支援ネットワーク医療救護支援チーム 全 19 団体 (文献 2 より転載)

【在宅被災者支援準備(9月16日~10月2日)】

被災した通所リハ利用者 106 名の基本情報(氏名住所など)が川の氾濫により消失したため、被災施設職員と関係職種から情報収集し、在宅被災者に対する支援準備を行った。その後、安否確認の結果、通所リハ利用者と保健師から依頼があった在宅訪問者80名(要支援者22名、要介護者58名)に対応することになった。



避難所での支援活動

【在宅被災者支援(10月3日~10月31日】

広大な面積があり、道路が被災した在宅被災者に、片道約 1 時間半かかる所もあった。また山林 に点在する集落はナビでは不明であったため、被災地療法士と組んで訪問支援した。

支援内容

現地活動人数:延べ315人(全52日)

支援対象者 : 延べ600名(避難所279名、在宅321名)

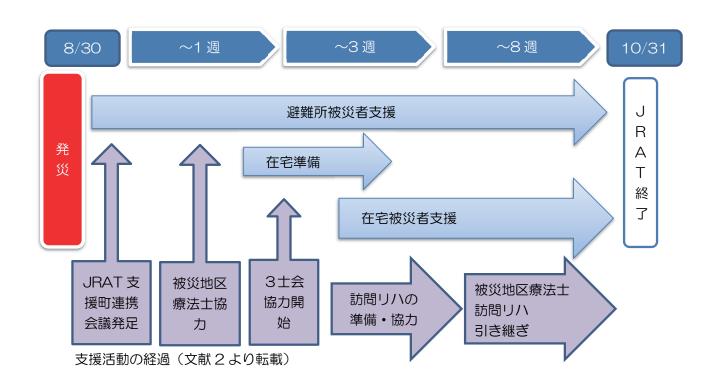




現地で活躍する作業療法士ら

在宅での支援活動

写真 いわて JRAT より



いわてJRATの支援体制

本 部

内陸(雫石町)のいわて リハビリテーションセン ター内に設置。主に本部 長から現地への指示や、 派遣等の調整業務を行っ た。

現地活動班

【活動本部】

済生会岩泉病院内に設置。本 部からの指示を受け、また現 地保健師と情報共有し、現場 活動隊のマッチング、各種ア セスメント書類の整備、デー 夕管理等の業務にあたった。

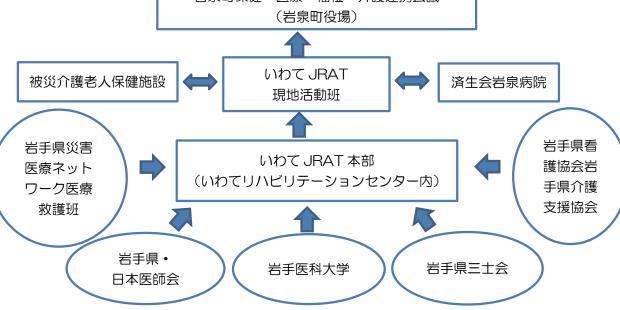
【現地活動隊】

県士会員等 2~4 名に途中か ら被災地区の療法士数名が加 わり、各避難所や在宅被災者の ラウンドを行い、アセスメン ト、生活不活発病予防の為の集 団・個別対応を行った。

岩泉町被災者



岩泉町保健・医療・福祉・介護連携会議



岩泉町災害時リハビリテーション支援組織図(文献2より転載)

地元の訪問リハ事業が開始に伴いいわて JRAT の活動は終了した。避難所の把握から支援 に始まり、在宅の要介護者らの調査、支援までリハの提供が滞らないよう活動した。

参考文献

- 1 大井清文) いわて JRAT のこれまでの活動報告と今後の取り組みについて-岩泉町の活動も含めて。岩手災害リハビリテーシ ョン推進協議会 災害リハビリテーションコーディネーター養成研修会資料、2017
- 2 大久保訓 他:2016 (平成28) 年台風10号被害による岩手県岩泉町災害時リハビリテーション支援活動報告。日本転倒 予防学会誌 第4巻第3号:11-18、2017
- 3 渡部祐介) 岩手県岩泉町における台風 10 号の被災地支援活動。OT ジャーナル 51:201-205、2017

被災 4 県の支援活動の経緯

~どのように連携を図ったのか~

被災 4 県の作業療法士はどのような時期にどのような組織に属して、連携を図ったのかを以下にまとめた。

1. 東日本大震災

1) 岩手県

復興期では、岩手県・被災市町村の社会福祉協議会からのオファーで岩手県作業療法士会が支援活動

2) 宮城県

宮城県・被災市町村からのオファーに、保健所のリハビリテーション専門職がコーディネーターとなり、宮城県作業療法士会が活動

3)福島県

復旧期から、福島県・被災市町村からのオファーに、専門職チームの一員として福島県作業療法士会が活動

2. 熊本県地震

• 熊本県

発災直後から JRAT として、復旧期からは熊本県復興リハビリテーションセンターと連携、復興期では、熊本県や被災市町村の社会福祉協議会がコーディネーターとなり、熊本県作業療法士会が活動

- 3. 平成 28 年台風 10号(岩手県岩泉町)
 - 岩手県

地域 JRAT でもあるいわて JRAT の一員として、岩手県作業療法士会が活動

災害支援活動における作業療法士の役割

~東日本大震災・熊本地震・平成 28 年台風 10 号からの教訓~

東日本大震災、熊本地震、平成 28 年台風 10 号などの災害においては、被災地の作業療法士や 災害支援ボランティアとして多くの作業療法士が様々な支援活動を展開してきた。支援活動を通 し、災害時における作業療法士の役割を以下にまとめる。

1. 被災混乱期(発災~72時間)

発災から約72時間は救命・救助が最優先課題であるため、作業療法士としての役割もあるが、 医学的知識を持つ医療従事者として、搬送補助や事務補助など救命・救助の一助を担う。 また、被災混乱期においては被災状況の情報収集・把握し、災害対策本部や避難所、施設など の避難所環境を整備することも役割の一つとなる。

2. 応急修復期:主に避難所生活への支援(4日~1か月)

避難所での支援が求められる時期である。東日本大震災では県士会等、熊本地震や平成 28 年 台風 10 号では JRAT での支援活動から開始した。

1)避難所における生活機能調査

まず避難所の状況、被災者の状況を把握することが必要である。避難者の健康状態や障がいの状況を評価し、避難所でどのような生活を送っているのかなどを情報収集する。

2) 避難所における環境調整

避難所の環境はプライベートの空間は殆どなく、決して快適な空間とは言えない。特に高齢者や障がいを持っている方にとっては障壁となるものが大変多いため、可能な限り、快適な環境にすることが必要であり、プライベート空間の確保や転倒防止のための段差解消、動線の工夫などを行う。

3)福祉用具の選定

避難所は環境整備されていないことが多く、高齢者や障害者にとっては移動困難となることがあるため、靴や杖など移動手段の確保や、食事の際のテーブル作成など生活のしづらさに対し、個々の能力に合わせて福祉用具を選定し、提供する。

4) 安定した生活リズムの構築

避難所生活は役割の喪失などから、活動性が低下し、生活リズムが単調となりやすい。安定 した生活リズムを維持・構築するために、集団での体操や作業活動(手工芸、園芸等)の場 づくりを行う。

5)身体の機能維持を目的とした廃用予防(生活不活発病予防)

活動性の低下により生活不活発となりやすく、機能低下により廃用を呈しやすい。長期の避難所生活は、高齢者や障がい者の活動性が低下しやすい、生活不活発病を早期発見し、集団での体操や立ち上がり、起き上がりといった ADL への支援を行う。予防を進める。

3. 復旧期:避難所と仮設住宅や復興住宅での生活支援(2か月~6か月) 支援が避難所から仮設住宅や復興住宅へ移行する時期である。仮設住宅等ではプライベート空間が確保され、より個別での対応が可能となる。一方で孤立することもあるため引きこもりなどへの対応も求められる。

- 1) 仮設住宅・復興住宅における住環境整備
 - 転倒防止のための段差解消や手すりの設置などは、個々のニーズに合わせて住環境における 整備、提案等を行う。
- 2) 引きこもり防止を目的とした活動性の向上

プライベート空間が確保されるが、他者とのコミュニケーションや関わりが少なくなり、引きこもってしまうケースもあるため、集団での体操や作業活動(手工芸、園芸等)の場を提供し、避難先でのコミュニティを形成する

3) 身体の機能維持を目的とした廃用予防

活動性の低下により生活不活発となりやすく、機能低下により廃用を呈しやすい。特に高齢者や障害者は環境の変化に伴い、活動性が低下する。集団での体操や立ち上がり、起き上がりといった ADL への支援を行う。

4. 復興期: 仮設住宅や復興住宅での生活支援(6か月)

避難生活が長期間となり、避難に伴う心身機能の不安定な状況が続く方も多くみられるため、 継続した生活支援が必要である。

- 1) 引きこもりや廃用予防した生活支援
 - 集会所を利用して、集団での体操や作業活動(手工芸、園芸等)などを行う。安定した生活リズムを継続する上でも体操や作業活動といった継続した支援は必要である。
- 2) 地域コミュニティ形成への関わり

生活が落ち着き、新たなコミュニティが形成される。作業を媒介とした関わりの中で、住民 一人一人の力を引き出しながら、集団形成、コミュニティを作ることが重要となる。作業活 動や運動ができるサロンを開設し、徐々に自主化を進めていく。

【教訓】

3つの災害を振り返ると、被災混乱期や応急修復期においては、近年 JRAT が組織化され、作業療法士もその一員として役割を果たしている。今後も JRAT の一員として活動していくであろうが、まずは各都道府県単位で拡がりをみせている地域 JRAT として、有事に備え平時から他職種と連携と活動を強化していく必要があると考えられる。

また、JRAT の活動が終結する復旧期や復興期においては、各都道府県士会または各圏域(市町村) 単位での活動が主となる。このことから近隣の療法士間で平時から交流を持ち、組織化を図っていく ことが重要である。加えて、この時期は経過とともに、その地域に居住する一人の生活者となること から地域包括ケアシステムへのスムーズな移行が重要となる。医療や介護の分野で支援を完結するの ではなく、地域や行政と連携し、継続した支援が行えるよう、平時から繋がりが必要であると考える。



熊本地震によるJRATの在宅避難者の支援活動の様子

復興のあゆみ 2020年12月

発行:一般社団法人 日本作業療法士協会 災害対策室

住所:〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7F

TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872

